

小規模保育事業の公募について

半田市では、年度途中に待機児童が発生する状況にあり、低年齢児の待機児童解消を図るため、令和7年度中の小規模保育事業の開所に向け、事業者の公募を行います。

1. 小規模保育事業について

(1) 事業種別：小規模保育事業A型または小規模保育事業B型

※小規模保育事業は0～2歳児のみを保育する地域型保育事業の1つで認可権者は市町村。小規模保育事業A型は、保育士などの配置基準について、保育所と同様であり、小規模保育事業B型は配置基準上の必要数のうち1/2以上が保育士であること。

(2) 施設定員：0～2歳児の計18名または19名

(3) 開設時期：令和7年4月から9月の間

(4) 開設地区

半田市北部地区に1施設（原則として北部は乙川・亀崎中学校校区を想定）

2. 公募について

(1) 応募資格：認可保育所などを運営する法人（法人格を有する団体を含む）

(2) スケジュール

①応募期間：令和6年11月1日（金）～11月22日（金）

②審査：12月中旬～下旬

※書類審査とプレゼンテーションによる選定

③決定：令和7年1月上旬を予定

(3) 応募方法：半田市ホームページに要項、応募書類等を掲載

(4) 周知方法：報道機関に情報提供し、はんだ市報（11月1日号）、半田市ホームページ等により周知